大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理部会（第４回）
表大雪地域/東大雪地域合同会議

日時：令和４年 12 月 19 日（月）
13:30～16:30
場所：上川町役場（大会議室）

次　第

１．開会

２．議事
（１）協力金等を活用した登山道の維持管理について
　１）白雲岳周辺登山道
　２）中岳裾合平線
　３）ヤンベタップ五色岳線

（２）登山道等の継続的な維持管理体制について
　１）登山道等の継続的な維持管理について
　２）一元的な維持管理体制の構築

（３）マナー等普及啓発に関する一元的な情報発信について

＜休憩＞

３．　報告事項
（１）各団体からの活動状況報告について

４．その他

５．閉会

【配布資料】

（議事（１）関係）
資料１－１　白雲岳周辺登山道

資料１－２　中岳裾合平線

資料１－３　ヤンベタップ五色岳線

（議事（２）関係）
資料２－１　登山道等の継続的な維持管理について

資料２－２　一元的な維持管理体制の構築

（議事（３）関係）
資料３　　　マナー等普及啓発に関する一元的な情報発信について

（報告事項関係）
資料４－１　令和４年度歩道等維持管理作業実施報告
資料４－２　新型コロナウイルスへの対応を含む各団体の今年度の活動報告

別紙　　　　出席者名簿

令和４年 12 月 19 日

大雪山国立公園連絡協議会　登山道維持管理部会（第４回）
表大雪地域/東大雪地域合同会議　出席者名簿

【構成員】

分野	名称	出席者（敬称略）	備考
関係行政機関	上川中部森林管理署	総括森林整備官　阿部　恭久 大函首席森林官　浅野　達也	ウェブ
	上川南部森林管理署	森林情報管理官（管理）　米田　和敏 総務グループ（管理）　田辺　結葉 上富良野森林官　三上　祥隆	ウェブ
	北海道上川総合振興局	環境生活課　主査　中島　浩之 環境生活課　主事　中里　海斗	会場
	富良野市	経済部商工観光課観光係　三好　舞咲	ウェブ
	上川町	産業経済課　課長補佐　吉田　進 商工観光グループ係長　鈴木　創太 主事　戸田　源	会場
	東川町（旭岳ビジターセンター）	多文化多世代共生員　宋　東憲	ウェブ
	美瑛町		欠席
	上富良野町	企画商工観光課 商工観光班主事　森　英誠	ウェブ
	南富良野町		欠席
	十勝西部森林管理署 東大雪支署	事務管理官（管理担当）　前畑　慎一	ウェブ
	十勝総合振興局		欠席
	士幌町		欠席
	上士幌町	商工観光課自然館担当主査　乙幡　康之	ウェブ
	鹿追町	ジオパーク推進課推進係長　大西　潤	ウェブ
	新得町	産業課観光振興係長　花房　弘康	ウェブ
維持管理・ 利用・環境 教育関係団体	NPO アース・ウィンド	代表　横須賀邦子	ウェブ
	NPO 法人かむい	代表理事　濱田　耕二	会場
	NPO 法人大雪山自然学校	旭岳自然保護監視員　廣瀬さつき	ウェブ
	勤労者山岳連盟（道央地区）	自然保護委員長　伊吹　省道	ウェブ
	合同会社北海道山岳整備／ 一般社団法人大雪山・山守隊	代表　岡崎　哲三 下條　典子 今野　理恵	会場
	山樂舎 BEAR		欠席
	層雲峡ビジターセンター	センター長　片山　徹	会場
	大雪山倶楽部	副代表　森田　秀明	会場
	大雪山国立公園パークボランティア連絡会	会長　黒田　忠	会場

	TREE LIFE		欠席
	富良野山岳会		欠席
	北海道山岳ガイド協会（表大雪地区）		欠席
	Asahidake Trail Keeper	代表　藤　このみ	ウェブ
	NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター	代表　河田　充	会場
	新得山岳会	会長　小西　則幸	ウェブ
	十勝山岳連盟	会長　齊藤　邦明	ウェブ
自然保護関係団体	大雪と石狩の自然を守る会	運営委員　増井　隆博	会場
	山のトイレを考える会	代表　小枝　正人 事務局長　仲俣　善雄	ウェブ
調査・研究関係	北海道大学大学院地球環境科学研究院	教授　渡邉　悌二	ウェブ
	北海道大学大学院農学研究院	准教授　愛甲　哲也 農学部４年　深津幸太郎	会場 ウェブ
	山岳レクリエーション管理研究会	事務局長　山口　和男	ウェブ

【オブザーバー】

分野	名称	出席者（敬称略）	備考
維持管理・利用・環境教育関係団体	黒松内銀竜草の会	代表　辻野　健治	ウェブ
	美瑛山岳会	理事長　内藤美佐雄	会場
自然保護関係団体	北海道高山植物保護ネット	事務局　丹羽　真一	ウェブ

会場出席　11 団体／15 名　ウェブ出席 20 団体／25 名

【事務局】

所属	出席者	備考
北海道地方環境事務所 大雪山国立公園管理事務所	所長　広野　行男 国立公園保護管理企画官　畠山　直樹 国立公園利用企画官　髙橋　広子 係員　西井　野乃香 自然保護官補佐　忠鉢　伸一 自然保護官補佐　入江　瑞生	
東川管理官事務所	国立公園管理官　福濱　有喜子 自然保護官補佐　渡邉　あゆみ	
上士幌管理官事務所	国立公園管理官　齋藤　佑介 自然保護官補佐　上村　哲也	
北海道地方環境事務所	自然環境整備課　課長　千田　智基 国立公園課　課長補佐　髙木　丈子 整備計画専門官　瀬川　涼	ウェブ

【資料1-1】

白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金
活用に向むけた取組と実績について

白雲岳避難小屋を拠点とした「協力金」の取組

◆2021年度より、白雲岳避難小屋での「協力金」収受を開始

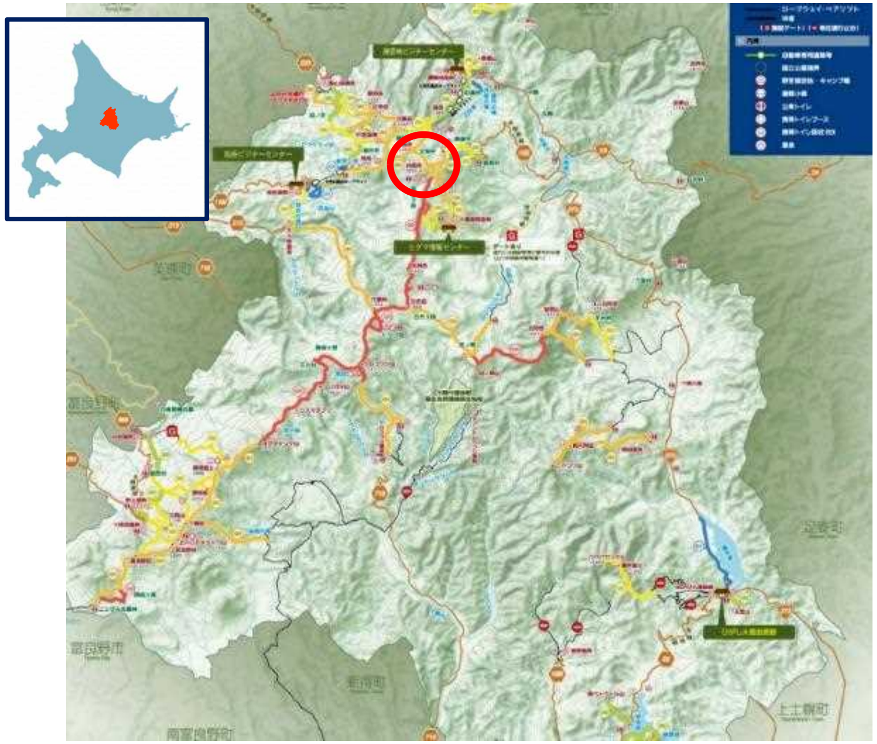

●名称
「白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金」

●実施主体
大雪山国立公園上川地区登山道等維持管理連絡協議会

●対象者
白雲岳避難小屋周辺登山道を利用する者

●収受金額
1,000円／人（任意）

●協力金の使途
登山道の補修、補修技術の向上、本取組の情報発信等

■白雲岳避難小屋
・環境省直轄整備
・2021年オープン（7～9月有人管理）
・宿泊協力金　2,000円／人（小屋泊）
500円／人（テント泊）

２０２２年度　白雲モデル実施内容

◆2022年度より4つの活動を柱とし、白雲モデルを構築

〈登山道整備（植生復元）〉

・登山道整備人による日々の施工
・整備イベントによる施工
・整備研修による指導者の育成

〈広報活動〉

・協力金と整備進捗
・企業、協力金の紹介
・地域との連携
・今後の展開

〈記録と評価〉

・登山道や周辺の記録
・整備箇所の変化と評価
・北海道大学/東京農業大学との連系
・施工PDCA

〈資金調達〉

・協力金・物販
・寄付金
・ふるさと納税
・企業からの助成

◆白雲岳避難小屋周辺登山道において、今年度より登山道補修（７～９月）を開始

2021年

2022年

◆協力金の周知にむけたポスターとカードの作成

2021年

2022年

・登山者が登山口等で手に取りやすいカードになっており、協力金の詳細についてはQRコードで読み取ることが出来る。

＜実施結果＞

〇実施期間
令和４年６月26日～10月３日（有人管理の期間）

〇協力金の協力者数
2,395人

〇協力金の総額
2,456,357円

〇支出

・白雲岳周辺登山道整備　1,804,000円

・協力金周知・ノベルティ作成　880,000円

旭岳裾合平登山道のクラウドファンディングを活用した登山道補修事業について

1 事業の実施について（自然公園法上の手続き）

公園事業を執行していない場合、登山道補修については自然公園法第 21条第3項に基づき環境省の許可が必要となるが、当該登山道は北海道が公園事業として執行しており、公園事業道路の維持管理として行ったため、自然公園法第 21条第8項第1号に基づき手続きは不要。

※ 公園事業名：大雪山国立公園中岳裾合平線道路（歩道）事業

2 経緯

振興局では、このエリアは平成6年から平成8年にかけて総延長600m 以上の木道を整備したが、1年の内半年以上は雪に埋没すること等気象条件も厳しい環境。定期的な補修も行ってこなかったため、ここ数年で木道の荒廃が急速に進むとともに、荒廃した木道を避ける登山者の踏みつけ等により登山道が拡幅した影響で土壌の流出が進んでいた。

10 年程前に大雪山の登山道荒廃の進行に危機感を抱いた地元山岳ガイドらが「たまには山へ恩返し」と題して登山道の現状を勉強するツアーを企画・催行したことをきっかけに、登山道整備を官（行政）民（登山者・民間団体）学（研究者）が協働で登山道を持続可能な方法で維持管理していこうという考えが広がり、平成 27 年からは振興局の独自事業として官民協働の登山道整備イベントを継続して実施。

この登山道補修イベントは一般登山者が登山道補修に従事できる数少ない機会として、日頃から山を守る活動に貢献したいという多くの方々に共感いただいているところ。

本来は、行政が予算を確保してしっかりとした整備をすることが必要だが、現実には北海道の管理区間は総延長が100㎞を越え、登山道荒廃の規模や量は、予算や管理体制をはるかに上回ることから、予算確保が困難な状況。

このような中、現状は悪化し続けており、少しでも前向きに取り組む必要があることから、CF を活用した取組みを実施。なお、その募集の過程において、大雪山の現状を知ってもらうことを含め環境保全活動のプロモーションにも繋がることも期待した。

3 財源確保としての CF の活用について

現在、200万円の目標額に対して、約330万円（194 名の寄附者）の寄附が寄せられたところ。寄附者からのメッセージには、登山道補修という当初の目的以上に山を守る活動に貢献したいという趣旨の内容が多く、改めて多くの登山者の自然環境保全への思いを確認したところ。またメディアにも取り上げていただき、大雪山の現状等を周知する良い機会となった。

また、管理者が明確で管理者責任で実施したことも、多数の協力を得られた一因と考えるところ。

なお、実際の補修に当たっては、「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に沿った整備が必要不可欠であり、しっかりとした整備技術を持つ民間団体との連携が必須。

4 今後の予定

来年度も、この裾合平の登山道補修について、CF を活用し実施することを検討中。

5 補修内容

別添チラシのとおり

北海道

大雪山の貴重なお花畑を守りたい。

ZERO CARBON HOKKAIDO

４/２７から募集を開始しましたクラウドファンディングは、全国の方々からのご支援をいただき、目標金額２００万円を達成しました。皆様からの寄附金により、以下のとおり補修イベントを２日にわたり開催出来ました。開催準備含め、一般社団法人大雪山・山守隊の協力のもと、同法人岡崎代表が現場監督を務められ、御寄附いただきました一般登山者、山岳関係者、行政関係者含め、延べ７９名で作業に当たりました。

○　実施日　令和４年９月３日(土)～４日(日)

木道撤去

ヤシ繊維ネット＆ロール敷設、規制ロープ設置

テンサー設置

テンサーによる土留めを行い流出土砂を堆積し植生回復

※　裾合平の木道区間約６００mのうち腐食が著しい１１０mについて、木道を撤去し、植生回復のためヤシ繊維ネットやテンサーの設置、登山者の立入りを制限するためのロープの設置等を行いました。

※　グレーチングの施工については、イベント当日は実施できませんでしたが、後日、大雪山・山守隊の協力により運搬・敷設(40枚分(320kg)、人力運搬、約２５m)が行われました。

お問合せ先
北海道上川総合振興局環境生活課主査(山岳環境)
TEL:0166-46-5922　FAX:0166-46-5206
E-mail:kamikawa.kankyo1@pref.hokkaido.lg.jp

協力金等を活用した登山道の維持管理について（ヤンベタップ五色岳線）

【経緯】

北海道が管理するヤンベタップ五色岳線には、沼ノ原から五色岳にかけて、植生保護を目的に、断続的に４km 以上の木道が整備されている。

しかし、整備から 20 年前後が経過し、踏み板が折れていたりボルトがむき出しになったりするなど、利用者にとって危険な箇所が広範囲において点在している状況である。

このため、今年度、環境省自然環境整備交付金（事業費の 1/2、約 1,600 万円）を活用し、危険箇所のうちの約 180m 区間において、木道撤去及びグレーチング敷設を施工した。

【施工内容】

施工に先立ち、８月４日に、関係者・有識者による現場確認を行い、施工箇所や仮設備設置箇所等を選定した。木道は、利用上危険な木材やボルト等は撤去する一方で、まだ使用可能な枕木等は引き続き活用し、登山道の下でも太陽光が当たり植生の発生が期待できるグレーチングを設置することとした。

施工は、自然公園法等の手続きを経て、９月 20 日から 27 日にかけて実施。資材及び撤去木材の運搬にはヘリを使用し、現場の地形に合わせたグレーチング設置を行った。

【今後の予定】

令和５年度は、今回施工箇所の状況を確認しつつ、当該歩道における他の危険箇所への対応に向けた設計予算として、環境省自然環境整備交付金（事業費の 1/2、約 500 万円）を要求中。設計は、箇所毎の木道の必要性や、現地の植生・流量など専門家の意見を充分に確認しながら検討を進める。

令和６年度以降は、令和５年度の設計結果に基づき、環境省自然環境整備交付金も活用しながら、数年をかけて整備事業を進めてまいりたい。

（参考：令和４年度施工箇所）

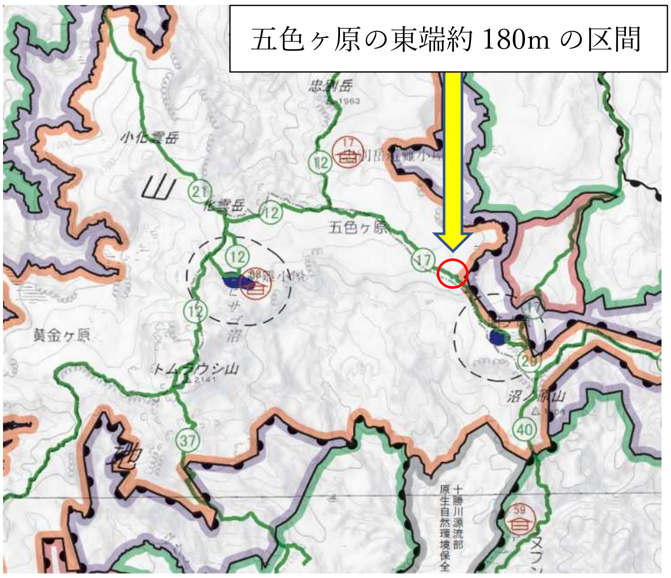

関係者・有識者による現地確認（8 月 4 日）

【スケジュール（案）】

R4 年度：約 180m 区間施工

R5 年度：他区間設計

R６年度以降：他区間施工

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成：令和4年11月30日

NO. 1

計画者	北海道十勝総合振興局環境生活課		
担当者	氏名　村上　桐生	電子メール	murakami.kiryuu@pref.hokkaido.lg.jp
		電話番号	0155-26-9028
作業日時	令和4年9月20日（火）～令和4年9月27日（火）	天候：	
参加者	合計　7　人　※別添として参加者名簿を添付すること。		
施工内容	既設木道の撤去、グレーチングの設置		

実施結果：
※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。

改修前

改修後

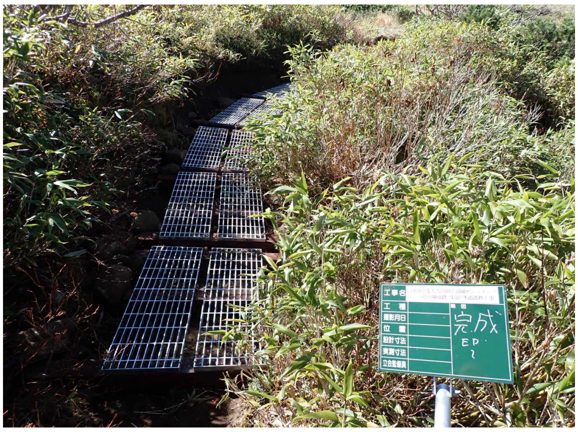

記録担当者	村上　桐生

登山道等の継続的な維持管理について

大雪山国立公園における登山道等の協働型管理について

（＊）「利用者等」には、登山者、ボランティア、民間活動団体、企業等の幅広い多くの主体を含みます。

■登山道管理者と利用者等（＊）との協働型管理

＜基本的考え方＞

〇登山道管理者だけでは、対策が登山道荒廃のスピードに追いつかず課題解決が困難。

〇「保全」と「利用」のバランスを確保できるよう、登山道管理者と利用者等が協働した登山道の維持管理を実施。

〇「白雲岳」等で進められている登山道管理者と利用者等との協働型管理を大雪山国立公園全体に展開。

〇登山道管理者と利用者等との協働による、登山道等の継続的な維持管理を行うための仕組みづくりを進める。

〇協働型管理を通じて、大雪山国立公園の山岳景観及び自然環境の保全、質の高い利用環境を確保する。

登山道管理者（関係行政機関）

公共予算

＜主な役割＞

●基盤的な登山道施設の整備
▸自然環境を保全する上で必要な登山道施設、大がかりな侵食防止対策等

●避難小屋、常設型トイレ、サイン等 の整備

●定期的な施設点検、長寿命化対策

協働

両輪の関係

利用者等（維持管理者）

協力金等の活用

＜主な役割＞

●きめ細かな登山道の維持管理
▸自然環境の変化や利用状況に応じた順応的な登山道管理

●継続的な登山道の維持管理
▸課題状況に対し、中長期的な視点による継続的な登山道管理

●補修技術者の人材育成

自然環境の保全、質の高い利用環境の確保

大雪山国立公園の資質の保持

大雪山国立公園における登山道等の協働型管理について

■登山道管理者と登山道維持管理者との連携・協力

＜基本的考え方＞

〇登山道管理者が存在し、維持管理者との連携・協力関係が明確になることで、　体系的な維持管理が可能となる。

〇維持管理者は、協力金や寄付金等を活用し、ボランティア等とも連携し、継続した維持管理の実施が可能となる。

〇将来的に、大雪山国立公園全体をカバーできる一元的な維持管理体制（公園管理団体）の構築を目指す。

登山道の維持管理者

- 登山道の維持管理主体
- 現場状況に応じた中長期的な維持管理を実施
- 登山道管理者との協定

維持管理の担い手の育成

協力金・寄付金等の活用・情報発信

ボランティア・民間企業等との連携

順応的・継続的な維持管理を実施

連携・協力

登山道管理者

- 登山道の管理主体（事業執行者）
- 基盤的な登山道整備を実施
- 維持管理者との協定

維持管理者による体系的な取組を展開・定着させていくためには、登山道管理者の存在が重要な条件となります。

大雪山国立公園における登山道等の協働型管理について

■登山道管理者と登山道維持管理者との連携・協力

＜目指す方向性＞

〇登山道管理者の明確化（事業執行）

〇一元的な維持管理体制（公園管理団体）の構築

〇「協力金」の大雪山国立公園全体への展開

〇登山道、野営指定地、避難小屋、トイレ等の山岳地域の利用施設の一体的管理（質的向上）

荒廃が進行するヒサゴ沼周辺歩道

▸侵食を抑え土壌保全、植生回復を図るため再整備と、
その後の継続的な維持管理が必要

マナー等普及啓発に関する一元的な情報発信について

１．趣旨

2020 年以降のコロナ禍により、わが国では、ソーシャルディスタンスの確保に伴う自然志向が見受けられるようになっている。そのような中、行動制限が緩和され自然体験を求める人々が増え、大雪山国立公園の登山道利用者数も、程度の差はあるものの、コロナ禍前の状況に戻りつつあり、今後は徐々にインバウンドの回復も見込まれる状況にある。

感染拡大防止やソーシャルディスタンス確保による少規模パーティによる登山や野営等が増加するとともに、登山初心者の増加等の属性の多様化、トレイルランニングの普及拡大等、従前とは異なる利用形態もみられるようになってきた。また、それらによるマナー違反や自然環境への影響も散見されている。

このような中、さらなる行動制限の緩和に伴う利用者の一層の増加や利用形態の多様化への対応、また、SNS の普及等に伴う新たなマナー違反等トラブルへの対応も必要な状況となっており、大雪山国立公園連絡協議会（以下「大連協」という）における一元的情報発信の強化や、発信・提供する情報の内容の検討、また、発信方法の工夫等を行う必要が生じている。

シングルテントが目立つ（ヒサゴ沼野営指定地）

２．現状と課題

現在、大連協ウェブサイトでは、「概要・歴史・自然」「観光情報・体験する」「守る・参加したい人に」を３本柱として、大雪山国立公園の保護と利用について情報発信を行っている。また、登山情報や、「大雪山国立公園ビジョン」など大連協における各種取組も発信している。

また、大雪山国立公園を利用する際の最低限のマナーとして、「守ろう！大雪山国立公園のルールとマナー」と題して、動植物の採取やゴミのポイ捨て、歩道の踏み外し、ペット持ち込み等の禁止、また、携帯トイレや野営指定地の使用等について訴えている。（参考資料１参照。当該 URL は以下のとおり。）

【参考：大連協ウェブサイト（ルールとマナー）】
http://www.daisetsuzan.or.jp/rulemanner/

大連協や環境省北海道地方環境事務所のウェブサイトは、主なサーチエンジンで「大雪山国立公園」と検索した際にトップに出てくるページであり、多くの利用者、とりわけ初心者にとって、情報収集の際に最初にアクセスするサイトとなっている可能性が高い。このため、これらのウェブサイトでの情報発信は、一定の効果をあげているとみられる。

一方で、利用者の増加や利用形態の多様化に伴い、従前は当然と考えられてきたマナーが守られず、国立公園としての資質への悪影響が懸念される事例も散見されている。

置き石

自作看板

植生への踏み込み

大連協ウェブサイトでは、トップページの「おしらせ」やフェイスブックにおいて、これらの問題について取り上げ、タイムリーな情報発信・注意喚起を行っている（参考資料２参照）。また、局所的かつ至急の対応が必要な案件については、地元自治体や観光協会等と協議の上で現地で貼り紙するなどの普及啓発にも努めている（参考資料３参照）。しかし、問題も多様化し、「いたちごっこ」が続きかねない状況となっている。

今後、さらなる行動制限の緩和により、インバウンドも含めた一層の利用者増や利用形態の多様化が見込まれる中、マナー等の普及啓発は一層重要となる。このため、これまで以上に、多様化する利用形態や利用者属性を見据え、大雪山国立公園の自然環境の特性を踏まえた、一元的、かつ、より効果的な情報発信が必要と考える。

３．今後の対応について

大雪山国立公園の景観及び自然環境の保全について、利用者と協働しながら実現していくためには、利用者に対し、大雪山国立公園の価値を伝えると同時にその価値を守るために求められるマナー等の情報について、わかりやすく誰もが得られるようにすることが重要である。また、発信する情報については、大雪山国立公園の自然環境の特性や問題とされる利用実態を踏まえ、具体的、かつ的確な内容とすることが望まれる。

このことから、一元的情報発信の強化、改善に向け、次に挙げる点などについて検討を行った上で、今後、情報発信する事項及び内容を決定していきたい。

（１）大連協における情報発信（内容）の強化について

○大連協ウェブサイトにおける掲載情報の不足点

○大連協ウェブサイトにおける掲載情報の改善点

（２）大連協における情報発信（方法）の工夫について

○利用者が理解しやすく、受け取りやすい的確な発信方法

○利用者の共感や賛同を得る啓発の方法

（３）関係者・関係事業者間の連携・協力の強化について

○大連協関係者間での情報共有

○問題状況に関する一元的情報発信の強化

○登山関係のSNS媒体の関係事業者等との連携・協力

など

守ろう！大雪山国立公園の利用のルールとマナー

優れた価値を持つ大雪山国立公園の自然。私たちは、そのありのままの姿を楽しむことで、みんなの宝ものとして守り続け、将来世代に引き継いでいかないといけません。そのために、ひとりひとりが利用のルールとマナーを守りましょう。

大雪山国立公園
野営指定地のルール

Daisetsuzan National Park Campground rules

山岳地での野営（キャンプ）は、野営指定地をご利用ください。

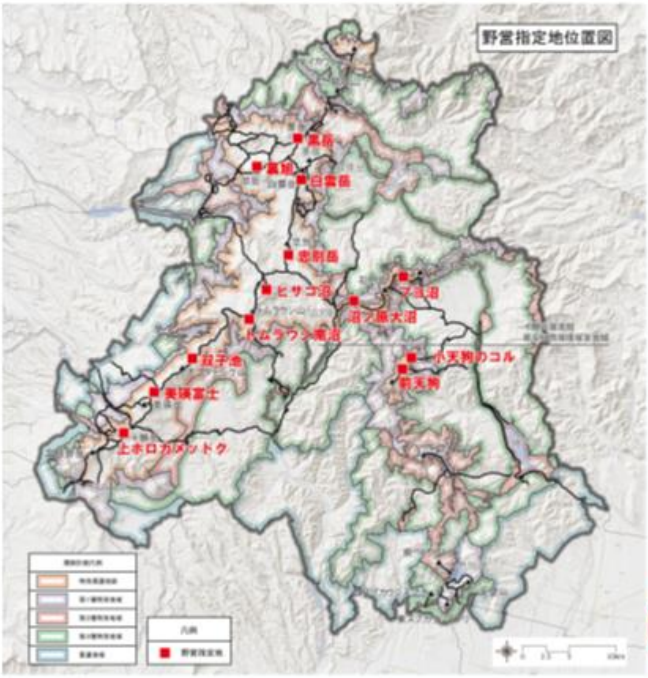

【野営指定地一覧】

- 黒岳
- 裏旭
- 白雲岳
- 忠別岳
- ヒサゴ沼
- トムラウシ南沼
- 双子池
- 美瑛富士
- 上ホロカメットク
- ブヨ沼
- 沼ノ原大沼
- 小天狗のコル
- 前天狗

公衆トイレ

携帯トイレブース

指定地以外では、緊急時のビバークを除き、野営（キャンプ）はできません。

植生保護やヒグマを誘因させないため、ルールを守りましょう。

- 野生動物にエサを与えないでください。
- 指定地周辺の植生への踏み込みや、植物の採取は禁止です。
- たき火は禁止です。
- ゴミはすべてお持ち帰りください。
- トイレのない場所では、携帯トイレを使用してください。
- 黒岳、白雲岳の指定地では、協力金にご協力ください。

これらのルールは、大雪山国立公園管理計画書等の内容をわかりやすくまとめたものです。

環境省　大雪山国立公園管理事務所・東川管理官事務所・上士幌管理官事務所

【問題事例】
　問題があり、対処した主な事例を紹介します。国立公園の管理運営に携わる関係者、ガイド等の皆様は自然をよく観察しており、些細な変化でもすぐに分かります。

■2020 年 10 月：白雲山山頂に掲出された山名板
必要な法令手続きを行わずに白雲山山頂に山名板が掲出されていたため、撤去回収しました。
自然公園法に違反するため、国立公園内では許可なく標識等を掲出しないでください。
（※この山名板の詳細についてはコチラ）

■2020 年 9 月：登山道脇等における野外し尿の痕跡（トムラウシ南沼野営指定地・カムイ天上）
トムラウシ南沼野営指定地周辺で計 5 箇所、カムイ天上の登山道脇で計 3 箇所、排泄物や使用済みティッシュ等を確認し、環境省職員が回収しました。（※詳細はコチラ）
野外し尿は、景観悪化や生態系への影響、衛生上の問題を引き起こします。みんなが気持ちよく登山できるよう、携帯トイレを使用し、排泄物やゴミは必ず持ち帰りましょう。

■2020 年 9 月：野営指定地以外でのキャンプ（凌雲岳の南西側）
リクマンベツ川源頭部（凌雲岳の南西側）で黄色いテントを張って野営している 3 人の登山者を確認しました。
沢登りの中でテントを張ったものと推測されますが、沢登りの場合であっても、野営指定地以外でテントを張ることは禁止されていますので、やめましょう。

■2020 年 9 月：野営指定地以外でのキャンプ（五色の水場）
沼ノ原大沼の野営指定地から五色ケ原方面に約 1.2 km進んだところにある五色の水場に幕営をしているパーティがいました。無秩序な野営が植生破壊を引き起こしたり、ヒグマを誘引したりすることを防ぐため、野営指定地が決められています。幕営は決められた野営指定地で行いましょう。
http://www.daisetsuzan.or.jp/goshikinomizubayaei/

■2020 年 8 月：たき火の跡
沼ノ原大沼の野営指定地でたき火の跡がありました。国立公園特別保護地区でのたき火は自然公園法で禁止されています。絶対にしないでください。燃え残りは環境省職員が回収処分しました。

■2020 年 7 月：高山植物採取跡と思われる事例
緑岳の山頂から北約 50m の地点で高山植物の採取跡のようにも思われる痕跡がありました。断定はできませんが、もしこれが採取跡の場合は自然公園法違反になりますので絶対にしないでください。
http://www.daisetsuzan.or.jp/midoridaketokutu/

■2020 年 6 月：自然石を人為的に配置した石文字
十勝岳に至る登山道付近に自然石を人為的に配置して「つちのこ」の文字が作られていました。自然公園法違反（広告物の掲出、土地の形状変更）であるため解体しました。
http://hokkaido.env.go.jp/pre_2020/post_125.html

別ページへリンク

(2022. 9. 16)

日頃より大雪山国立公園の適正利用についてご理解頂きありがとうございます。
大雪山のすばらしい自然景観を後世に残していくためにお願いがあります。

愛山渓沼の平を見渡せる当麻乗越において、写真のような標識が設置されていました。
この場所は、自然公園法に基づき、大雪山国立公園の特別保護地区に指定されており、自然公園法の許可なく標識類を設置することは自然公園法違反となり、同法に基づく手続きを行わず山名板等を設置することはできません。

今後、このような行為を行わないよう、みなさまのご理解とご協力お願いいたします。

【参考資料２：大連協ウェブサイト（トップページの「お知らせ」） 2/3】

(2022. 9. 14)
大雪山を歩かれるみなさまへ　お願い
日頃より大雪山国立公園の適正利用についてご理解頂きありがとうございます。
大雪山のすばらしい自然環境を後世に残していくために、また貴重な動植物を保護していくためにお願いがあります。

先日、石狩岳から沼ノ原に抜ける稜線上（通称ニペの耳）において、写真のように置き石がされていました。

９月初めに一度撤去を行ないましたが、その後また同じように置き石がされている模様です。

この場所は、自然公園法に基づき、大雪山国立公園の特別保護地区に指定されており、石を動かすなど土地の形状変更や、植生を損傷する行為は禁止されています（罰則規定もあります）。

実際に９月初めに石を撤去した際には、植生損傷が確認されております。
このような行為を行わないよう、みなさまのご理解とご協力お願いいたします。

撤去前

撤去後

（フェイスブックでの普及啓発）

守ろう！大雪山国立公園のルールとマナー

看板設置は禁止されています

大雪山国立公園の特別地域内は、自然公園法の許可なく標識等を掲出することは自然公園法違反となりますので、自然公園法の手続きを行わずに山名板等を掲出することは禁止です。

大雪山国立公園連絡協議会

（2022. 9. 16）

撤去前

当該地区は、自然公園法に基づき、
大雪山国立公園の特別保護地区に指定されており、
石を動かすなど土地の形状変更や、植生を損傷する行為は禁止されています

撤去後

（2022. 9. 14）

◎石狩岳シュナイダー登山口（「ニペの耳」への主なアクセス）

登山者のみなさまへ

石狩連峰のユニ石狩岳から石狩岳、沼ノ原へと続く頂稜は、自然公園法に基づき、大雪山国立公園の特別保護地区に指定されています。

特別保護地区では、**石を動かして土地の形状を変更することや、植物を損傷することは禁止**されています。

植生の上に石を並べた文字を発見、撤去しました。

置き石により潰れたウラシマツツジなどの植生（うっすら、「ニペ」の文字が見える）

違反した者には罰則規定（１年以下の懲役又は 100 万円以下の罰金）もありますので、

このような行為をなさらないよう、お願いいたします。

環　境　省

◎望岳台から十勝岳に至る登山道

利用者のみなさまへ

望岳台から十勝岳に至る登山道及びその周辺は、自然公園法に基づき、大雪山国立公園の第２種特別地域に指定されています。

第２種特別地域では、『高山植物その他の植物で環境大臣が指定するもの』を損傷する行為は禁止されています（違反した場合には、罰則規定があります）。

積雪時期にあっても、植生が完全に埋まるほどの積雪がない状況においては、思いのままに歩かれることによって、無意識的に植生を損傷するおそれがあります。

植生が見え隠れする積雪状況下においては、登山道を歩いていただくようお願いいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

写真撮影方向

赤いルートが登山道です！

環境省　東川管理官事務所（電話：0166-82-2527）

北　海　道　　美　瑛　町　　十勝岳ジオパーク推進協議会

令和４年度歩道等維持管理作業実施報告

【資料４－１】

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成：令和4年　11月24日

NO. 1

計画者	上富良野町企画商工観光課		
担当者	氏名　主事　森　英誠	電子メール	mori-h@town.kamifurano.lg.jp
		電話番号	0167-45-6983
作業日時	令和4年　6月13日（月）　8:30　～17:00	天候：曇り	
参加者	合計　10　人　※別添として参加者名簿を添付すること。		
施工内容	三段山登山道整備		

実施結果：
※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。

〇三段山登山道の笹刈りを行いました。

	上富良野町役場　企画商工観光課　森　英誠

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成:　　年　　月　　日

NO. 1

計画者	アース・ウィンド		
担当者	氏名　横須賀邦子他17名	電子メール	yokosuka@e-wind.org
		電話番号	9076457199
作業日時	2022　年5　月25　日（水）9　：　00～　9月20日午後4時	天候:	
参加者	合計　　　人　※別添として参加者名簿を添付すること。		
調査内容	温暖化データ収集		

実施結果:

2022年度温暖化データ収集事業

①黒岳風衝地　1Af　53データ
②黒岳石室　1Bf　40データ
③赤岳コマクサ平　1Cf　49データ
④赤岳第4雪渓　1Df　34データ

調査地	

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成: 2022年 11月 21日

NO. 1

計画者	大塚航平 （業務委託「東川町大雪山国立公園保護協会 旭岳自然保護監視員」）		
担当者	氏名 社本麗南	電子メール	shamoto@daisetsu.or.jp
		電話番号	0166-82-6500
作業日時	2022年10月8日（土） : 〜 :	天候:	くもり
参加者	合計 3 人 ※別添として参加者名簿を添付すること。		
施工内容	劣化したベンチの撤去		

実施結果:
※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。

旭岳石室近くにおいて、経年劣化したベンチを撤去した。
両端の土台は残して、上部のみ回収。

before

after

記録担当者	大塚航平

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成:20022年11月25日

NO. 1

計画者	美瑛山岳会			
担当者	氏名	内藤 美佐雄	電子メール	
			電話番号	0166-92-2790
作業日時	2022年10月2日(日)10:00～15:00		天候:	曇り
参加者	合計 6 人 ※別添として参加者名簿を添付すること。			
施工内容	登山道のササ刈り整備 美瑛富士線1km、大雪山縦走線1km			

実施結果:
※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。

【施工前】

【施工後】

大雪山国立公園特別保護地区木竹の損傷行為許可(北海道地方環境事務所長)
入林届受理(上川中部森林管理署長)

記録担当者	内藤 美佐雄

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成: 令和4年11月17日

NO. 1

計画者	十勝西部森林管理署東大雪支署		
担当者	氏名　事務管理官　前畑　慎一	電子メール	shinichi_maehata630@maff.go.jp
		電話番号	01546-2-2141
作業日時	令和4年6月30日～7月1日	天候:	
参加者	合計　3　人		
施工内容	駐車場整備（草刈り、看板設置）		

実施結果:

令和4年6月6日に関係機関（上士幌町、環境省、東大雪支署）とウペペサンケ登山道に係る打ち合わせを実施

令和4年6月27日に関係機関（上士幌町、ひがし大雪自然ガイドセンター、環境省、東大雪支署）で昨年度修繕した区間の確認と駐車場の設定箇所の現地確認を実施

令和4年6月30日～7月1日にかけて東大雪支署で駐車場整備（草刈り、看板設置）及び危険箇所表示を実施

入山者名簿ボックスが劣化していたため、来年度に新たな入山者名簿ボックスを設置予定

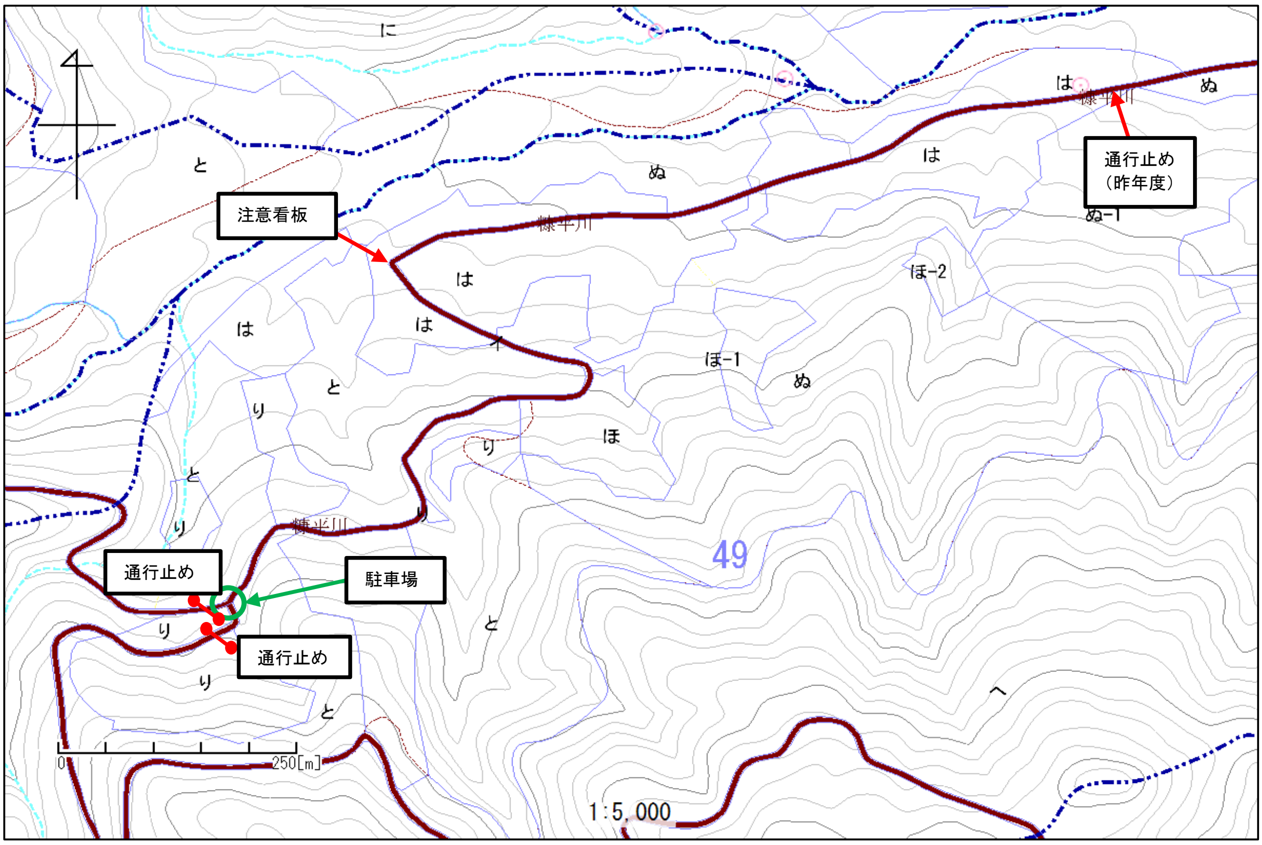

記録担当者	十勝西部森林管理署東大雪支署　事務管理官　前畑　慎一

駐車場整備後写真

危険表示看板設置後写真

記録担当者	十勝西部森林管理署東大雪支署　事務管理官　前畑　慎一

別添2

歩道維持管理作業 実施報告書

作成:　令和4年11月24日

NO. 1

計画者	しほろ自然環境に親しむ会			
担当者	氏名	石原　惟暉	電子メール	chousei@shihoro.jp
			電話番号	01564-5-5212
作業日時	令和4年7月22日（金）　9:00　～12:00			天候:晴れ
参加者	合計　10　人　※別添として参加者名簿を添付すること。			
施工内容	刈り払い機で主に笹を刈りとる作業。			

実施結果:
※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。
・登山客が登山しやすいようにするため刈り払いを行った。
・登山整備後は笹が少なくなり登山しやすくなった。
※施行前と施行後の比較写真がなかったため施工中の画像を使用

記録担当者	石原　惟暉

【資料４－２】

Asahidake Trail Keeper

Asahidake Trail Keeper　2022 年度活動報告

●旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務（環境省東川管理官事務所より受託）

・旭岳９号目（ニセ金庫岩）に携帯トイレブース設置
（設置期間：9/5~10/5、利用回数：カウンター設置期間 9/21~10/5 の間で 125 回）

・設置した携帯トイレブースの点検、清掃

・携帯トイレブースや携帯トイレの利用状況等に関するアンケート調査（実施日数：９日間、回答数：163）

・旭岳利用者への携帯トイレ普及活動（実施日数：６日間）

●登山道整備

・木道修繕または撤去（天女が原登山道-第二天女が原湿原、計約 10 メートル）

・導流工施工（天女が原登山道、１箇所）

●携帯トイレ自動販売機運用開始（設置者：NPO 法人大雪山自然学校、設置場所：ロープウェイ姿見駅）

●植生復元経過観察

・2014~2019 年に法面施工した箇所で植生復元状況の経過を観察（姿見の池園地）

2014 年施工

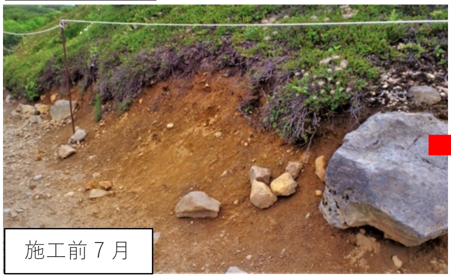
施工前７月

2022 年６月

2022 年 10 月

2017 年施工

施工直後 10 月

2022 年 10 月

2019 年施工

施工前９月

2022 年 10 月

株式会社りんゆう観光

「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の販売に関するご案内

大雪山国立公園連絡協議会では、携帯トイレの普及を進めるため、平成 29 年度に「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」を作成しました。
平成 30 年度からは、大雪山国立公園携帯トイレ普及パートナー事業者である、株式会社りんゆう観光様に、大雪山地域を代表してメーカーからの仕入れを一括で実施していただいております。

このような体制を構築した理由は、携帯トイレを本格的にさせるためには、携帯トイレが登山装備品と同様に位置づけられること、また、携帯トイレの普及体制の継続性を確保する必要があり、民間の手によって自律的に流通することが重要であると考えるためです。

つきましては、各関係団体・事業者のみなさまにおいて、「大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ」の仕入れ・購入を希望される場合は、下記窓口までご連絡ください。
また、販売いただける可能性のある団体・事業者に周知にご協力いただくとともに、販売の意向を持つ事業者があれば、下記連絡窓口まであわせてご一報をお願いいたします。
大雪山国立公園が抱える山岳地域のし尿問題解決のため、携帯トイレの販売に積極的なご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

大雪山国立公園オリジナル携帯トイレに関する連絡窓口
株式会社りんゆう観光　層雲峡事業所
〒078-1701　北海道上川郡上川町層雲峡
TEL. 01658-5-3031　FAX. 01658-5-3019
※価格（税込み）：１個３６０円（送料別途）
１個３７０円（令和５年４月１日納品分より）
※最小販売単位　：５個

【本状連絡先】大雪山国立公園連絡協議会事務局
環境省大雪山国立公園管理事務所
〒078-1741　北海道上川郡上川町中央町603　TEL：01658-2-2574／FAX：01658-2-2681
環境省東川管理官事務所
〒071-1423　北海道上川郡東川町東町1-13-15　TEL:0166-82-2527／FAX:0166-82-5086
環境省上士幌管理官事務所
〒080-1408　北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線235-33　TEL:01564-2-3337／FAX:01564-2-2933

大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ

大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ販売体制
（平成30年度～）

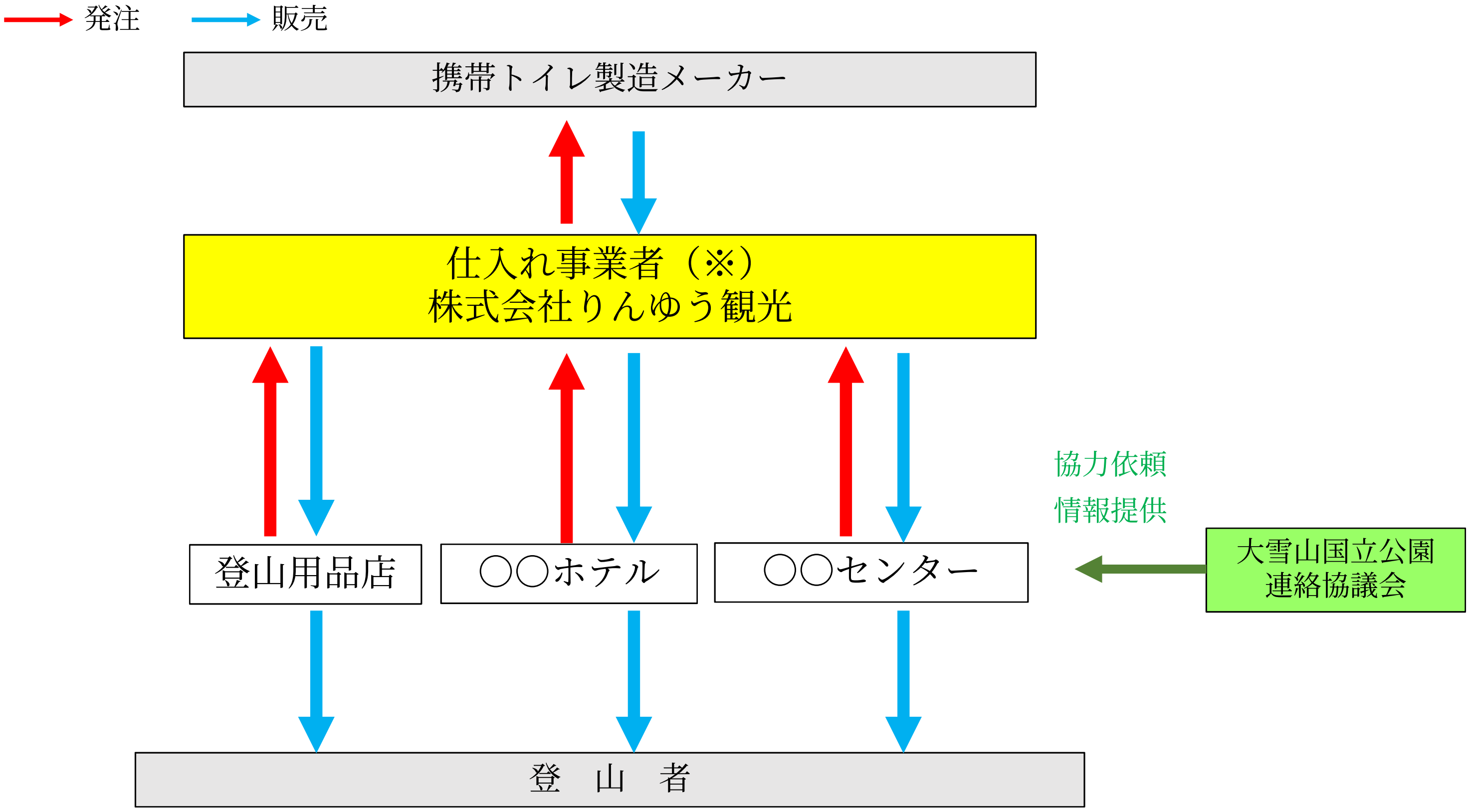

（※）例えば、知床国立公園では安田商事株式会社様が、
屋久島国立公園では屋久島観光協会様が、仕入れ事業者となっています。

別添 3 新型コロナウイルスへの対応を含む活動状況

＜美瑛山岳会＞

1 月　日本ジオパーク協会「十勝岳ジオパーク」認定
6 月　「コロナ感染予防に関するガイドライン…北海道山岳連盟」に準拠し
　　　2 年ぶりに「第 64 回十勝岳山開き」開催

③　新型コロナウィルスへの対応

新型コロナウィルスへの対応に関しまして当社では、
お客様へのアルコールによる手指消毒及び館内でのマスクの着用の依頼、
ロープウェイへの乗車人数の制限、各所ビニール及びアクリル板設置
お客様の待機所、休憩所での間隔の確保等、一般的な対応を現在も取らせて
いただいております。

ワカサリゾート 株式会社　旭岳ロープウェイ

鹿追町

然別自然休養林保護管理協議会　令和４年度実績（11月25日時点）

然別自然休養林保護管理協議会では、令和４年度下記の登山道整備を実施した。

協議会加盟団体
　環境省・林野庁・十勝総合振興局・警察署・自治体（鹿追町・上士幌町・士幌町）
　企業・団体（鹿追町観光協会・上士幌町観光協会・士幌町観光協会北海道電力・拓殖バス株式会社
　　・ホテル風水・いわなや・然別湖観光開発・北海道ネイチャーセンター　・しほろ自然に親しむ会
　　・とかち鹿追ジオパーク推進協議会）

No	日付	場所	備考
1	6/17	南ペトウトル山	ササ刈り
2	7/22	白雲山（士幌コース）	士幌自然に親しむ会実施
2	8/4	東ヌプカウシヌプリ（下部ササ刈り）・駒止湖・天望山（湖畔分岐～天望山）・東雲湖（音更湾～東雲湖）	ササ刈り
3	9/20	白雲山（然別コース）	倒木処理
4	10/5	白雲山（然別コース）	ササ刈り
5	10/6	東ヌプカウシヌプリ（下部ロープ撤去）・駒止湖・天望山（周回）・東雲湖（入口付近）	ササ刈り・ロープ撤去

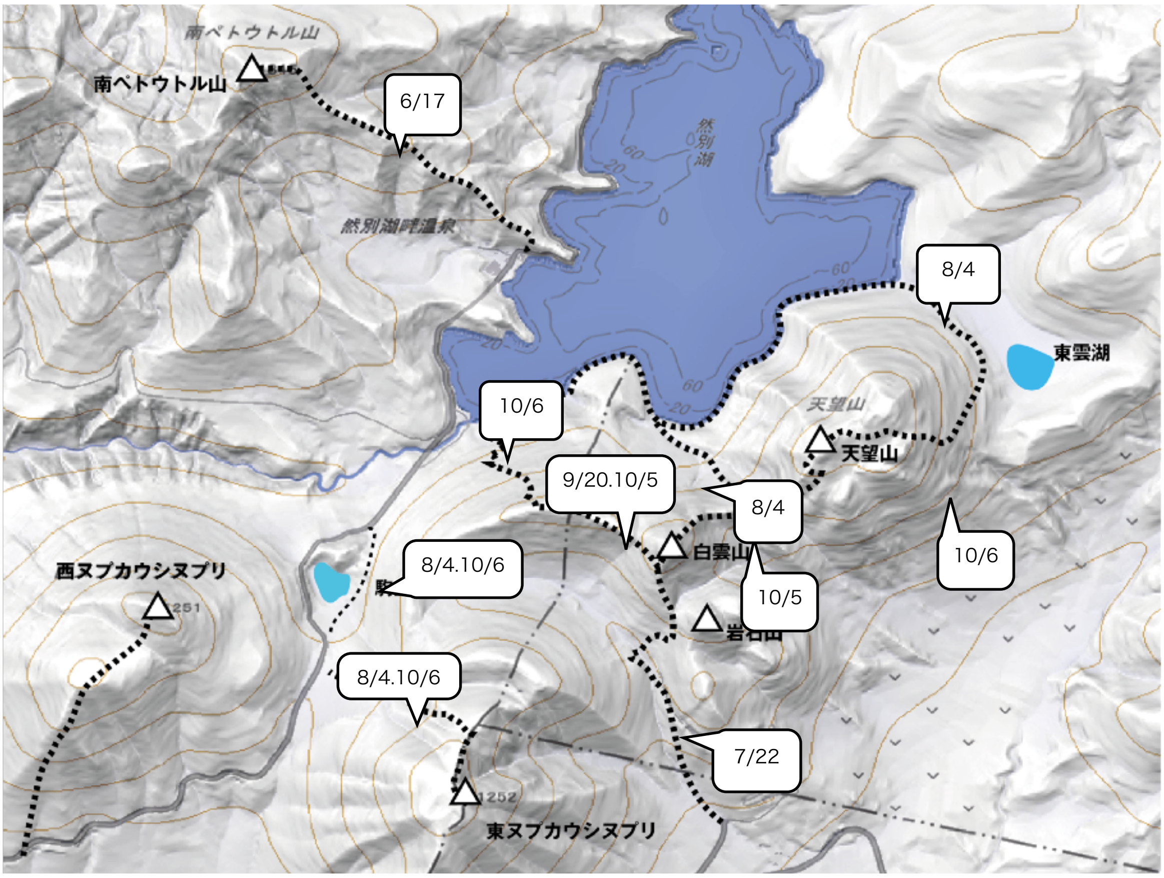

他、エゾナキウサギの生息地に立ち入り規制のロープと利用マナーに関するお願い看板を設置中

上川総合振興局

上ホロカメットク山避難小屋　建替え工事終了しました!

御理解と御協力ありがとうございました。

旧避難小屋

外観

２階

1980年に竣工して以来、40 年以上経過し、著しく老朽化していた上ホロカメットク山避難小屋の建替え工事が終りました。

新築避難小屋の構造等

- ○ 構　造 ： 木造2階建
- ○ 屋　根 ： 切妻柾葺き屋根
- ○ 外　壁 ： 木製外装材(杉(焼き加工)よろい張)
- ○ 建築面積： 24.3 ㎡
- ○ 特　徴 ： 壁材には CLT(直交集成板)という強度の強い木材を使用し、屋根にはアラミド維シートを用いた補強材を使用しました。

  なお、使用に当たっては、雪や雨に小屋内がさらされないようしっかりドア(2重)を閉めるようご留意ください。

[問い合わせ先]

北海道上川総合振興局環境生活課　主査(山岳環境)　TEL 0166-46-5924

※　公園事業名 ：大雪山縦走線道路(歩道)事業

　　環境省自然環境整備交付金対象事業